

# 池田本源氏物語・帚木卷の祖本について

文化科学研究科・日本文学研究専攻 大内 英範

## ENGLISH SUMMARY

## About the ancestor-book of Ikeda-bon. —Focusing on Hahakigi-chapter.—

**Hidenori, OUCHI**

*(The Graduate University for Advanced Studies, School of Cultural and Social Studies, Department of Japanese Literature)*

**Keywords;**

**The Tale of Genji, Text, Ikeda-bon, Transcript, Ancestor-book**

I clarify the ancestor-book of Ikeda-bon and Takagi-bon.

The name of "Aobyoshi-bon" is used generically of the following transcripts now. That is, it looks like the text of Oshima-bon, and the text of Kawachi-bon is a transcript with the text with the difference. The number of differences in "Aobyoshi-bon" has been counted up to now, and the attempt to measure the distance between transcripts has been repeated.

Only the problem counts the number of the difference and lection, and only a relative position each to transcribe is understood. Is not related, and Ikeda-bon can refer Oshima-bon in the system of ancestor-book of Ikeda-bon as it is another system or the doubt.

In this text, the difference concerning a feature mark was paid to attention. As a result, it has same ancestor-book, and it is Oyahon of Takagi-bon that the correction joined the text in some standards in both books on Ikeda-bon and Takagi-bon. The possibility of Takagi-bon that is the transcript book on Teika-bon is high. Therefore, there is a possibility that is the effect of Teika about the correction. In addition, there is a part where Oyahon of Myoyu-bon has been succeeded to to such a text and the correction. And, having faithfully succeeded to the text of common ancestor-book of Ikeda-bon and Takagi-bon becomes Ikeda-bon.



# 池田本源氏物語・帚木巻の祖本について

文化科学研究所・日本文学研究専攻 大内 英範

## はじめに

源氏物語本文の系統研究といえば、まず池田亀鑑の論が想起される(注1)。「大島本」を「青表紙本」の標準とし、対立するものとして「河内本」をたて、それら以外のものを「別本」とした。

その後、たとえば、阿部秋生が「青表紙本といわれる本文は(略)二通りあるように見える」(注2)と述べたように、「青表紙本」の中でもいくつかのグループピングが可能であったり、後述の片桐論(注3)のように、定家本が複数存在し、それぞれの本文に異同があるというような指摘もある。「青表紙本」という概念そのものの再検討が要請されはじめて久しいといえようが、依然、「青表紙本」という呼称は、『源氏物語大成校異篇』の主底本である大島本本文とかなり似ていて、河内本に特有の本文を持たない写本の総称として、事実上、使われている。しかし、もし、「青表紙本系統」というものが存在するとすれば、それは、ある一本を祖本とする本の集合体であり、厳密には、その祖本というのが、後に「青表紙」と名づけられた、定家の一本だということではなくてはならない。

これまで、「青表紙本」内での異同の数をカウントし、写本間の距離を測定する試みが繰り返し返されてきた。本稿でとりあげる池田本についても、これまで数度、論じられたことがある(注4)。

これらの説が成り立つとするには、そこで比較の対象となっている「青表紙本」の数々が、すべて同一祖本から派生したものだという前提で、諸本において何らかの事情で本文が変化した結果、距離が生じたと見るしかないであろう。そして厳密には、先述のように、その「同一祖本」は、後に「青表紙」と称されることとなった定家の一本でなくしてはならない。そうでないなら「青表紙本」内の距離測定という前提が崩れ、論証そのものに意味がなくなるからである。しかし、現実には、似たような本文をグループピングした際の総称としての「青表紙本」を検討しているのであって、それらの本に本当に同一祖本が想定できるのか、検討されたことはあまりないのではないか。

異同や共通異文の数をカウントして得られた諸本間の距離には、一定の意味が確かにあり、稿者もそのような視点で写本を眺めることがよくある。しかし、本稿ではむしろ、表記の特異性や、異同の中身を検討し、そこから読み取れることを問題にしたいと思う。

既に旧稿(注5)で検討した池田本及び高木本について、その本文様態をさらに検討し、「青表紙原本」の臨模本とされる明融本とも比較しながら、その祖本の形を考えてみたい。

## 特徴的な異同・表記から

写本間の関係を考える際、信頼できる奥書等がない場合は、本文の

異同を検討することからはじめることになる。先述のように、異同の数をカウントして、多ければ関係が遠く、少なければ関係が近い、という考え方ももちろん有効であり、何より数字で客観的に比較できるところがよい。

とはいえ、異同といっても様々なパターンがある。単に異同の数だけではわからないことも多いであろう。

ここで、特徴的な表記に関する異同に注目してみたい。すなわち、ある表現について、あまり類例のない表記、たとえば当て字の書承や、その誤読の書承が見られる場合、転写のある段階で生じたある一本の当て字を書承しているものと考えられるケースがある。また、当て字に限らず、誤写をそのまま継承してしまった例なども貴重である。

次に一例を示す。(以下、見出しの本文は小学館日本古典文学全集を用いる。)

雨夜の品定め、左馬頭が子供のころ、女が男から身を隠すという内容の物語を聞いて感動したというところである。

1・童にはべりし時、女房などの物語読みを聞きて、いとあはれに、悲しく、心深きことかなと、涙をさへなん落しはべりし。(帚木・一四二頁三行)

傍線部「女房などの」について、異文のみを示すと以下のようなものがある。

女かたなどの (松浦本)

女のかたなどの (伏見天皇本)

女はらなどの (伝為秀筆本)

女はらなどの (穂久邇文庫本)

諸本、圧倒的に「女房などの」であり、それが本来の本文であったと考えられる。その本文から、右の異同がうまれたとしたら、どのような経路が考えられるだろうか。

まず、ある一本がそれを「女方などの」と書写し、「方」を「かた」と読んで、松浦本や伏見天皇本の本文が生れたのであろう。つまり松浦本や伏見天皇本の親本ないし祖本は、この部分「女方などの」という本文であった本ということになる。ちなみに「女(の)かたなどの」の本文の場合、「女性のところにあつた物語を(誰かが)読んだのを聞いて」とでもなるうか。残念ながらそうした表記の本はまだ見つからない。ただし、他の箇所には、時折見つけることができる。たとえば夕顔巻「ほの聞く女房など」(二五二頁二行)を、池田本では「ほのきく女方など」とする。

また、「房」をかなで表記して、「女はうなどの」と書写した一本があり、さらに「う」を、似た字形の「ら」と誤まって「女はらなどの」という本文も生れたのであろう。それを伝えるのが、伝為秀筆本と穂久邇文庫本である。残念ながら、「女はうなどの」という本文を持つ、両本の祖本は見つかっていない。この本文の場合、「女たちが物語を読んだのを聞いて」となり、意は通じる。

このように、ある特徴的な表記等から、共通の祖本を推定することが可能である。もつとも、後者の場合は、「ら」と「う」という、ありがちな誤写の例であり、逆のケースつまり「女はら」から「女はう」への誤写もあり得るから、どちらが先かを証明し難く、当該例を重く見ることは慎むべきかもしれない。

いずれにせよ、このような、何らかの原因(書写者の学識、信仰、時代、……)による、「読み違い」からの本文の生成について、まだ調査・研究が不十分であり、今後の課題とすべきである。

では、次の例はどうか。光源氏が紀伊守邸に方違えすることとなり、

紀伊守が急遽、寢殿の東側の部屋を用意したというところ。

2・「にはかに」と、わぶれど、人も聞き入れず。寢殿の東面払ひあけさせて、かりそめの御しつらひしたり。(一六九頁九行)

傍線部、「寢殿の」と、この漢字のまま表記する鎌倉期の写本は管見に入らない。「ん」と「む」の別にはこだわらないとして、諸写本には、「心殿の」「しん殿の」「しんでんの」という表記を見ることができ。後者二例はともかく、「心殿」という表記は、少なくとも源氏物語の写本においては、かなり稀にしかみられないものである。たとえば当該例を「心殿」とする池田本でも、ほかに、「朝顔」「匂宮」で各一例しかみられない。珍しい表記だといえるであろう。もちろん、稿者などが確認できるのは、無限にも思えるほどの数の源氏物語写本の中の、ほんの一部でしかない。したがって、無数の源氏物語写本の悉皆調査が実現すれば、こうした分析の結果が違う方向に向かうこともあり得るわけだが、今はできる範囲のなかでものをいうしかあるまい。

ちなみに「寢殿」という単語自体は、源氏物語全体で四十例以上を数えることができ、決して出現回数のない単語ではない。にも関わらず、当該例以外の箇所では「心殿」と表記する例が非常に少ないという事は、諸本がここで「心殿」と記した理由は、決して書写者の書き癖などではなく、他にあると考えられるのである。すなわち、ある時点でこの箇所を「心殿」と記した写本があり、その表記を継承している写本があるということである。したがって、この箇所を「心殿」と表記する写本は、あまり世代的に遠くないところで、祖本を一にしている確率が高いと考えられるのである。「世代的に遠くないところで」としたのは、世代的に離れれば離れるほど、表記がそのまま継承される確率が下がるであろうからである。

なお、この箇所を「心殿の」と表記するのは、先述の池田本のほかに、明融本・歴博本・伏見天皇本・大島本である。これらの諸本には、この箇所を「心殿」と表記した共通祖本を想定したのである。池田本と歴博本については、田坂憲二による歴博本解題に、両者の本文の親近性が説かれ、「大島本と対極的な位置にある」「非大島本のグループ」だとされた(注6)。だが、もちろん転写の過程でさまざまな本文の変質があったであろうが、この箇所の表記を見る限り、これらの本は、もとは一つの祖本から別れた写本だと考えてよいのではないかと。異同の数をカウントした結果は、池田本・歴博本と大島本との関係が遠いということを示すものであったが、この箇所の表記は、関係がそれほど遠くないことを示唆するものではないかと考えられるのである。

また、特に池田本と歴博本に限っていえば、他にも特徴的な漢字表記の一致を見ることができ。青木には「つきなし」「こころづきなし」が計十二例存するが、池田本はそのうち九例を、歴博本では五例を、「月なし」「心月なし」と表記する。さらに、歴博本で「月なし」「心月なし」としない箇所も、高木本が「月なし」「心月なし」としている場合があり、明融本にも一例ある。これも、祖本の表記の名残であろうと考えている。なお、他の巻での場合や、用例数の多寡の問題等について、きめ細かい考察が必要であり、別稿を準備中である。

もちろん、田坂論も、その前提となった吉岡曠論(注7)も、それらの諸本が、共通の祖本を持たないことを論証しているのではなく、「青表紙本系統」という大きな枠組みを設定した中での検証ではある。また、数多くの異同の数をカウントして得られた結論は重たいといえる。しかし、そうして得られた結果とは異なる視点を、たった一例の表記の問題から、得られるというのもまた事実である。

問題は、異同や共通異文の数をカウントしただけでは、各写本の相対的な位置関係(いわば「横」の関係)しかわからないということ

ある。にも関わらず、池田本が大島本に対して「別系」であるとか、祖本の系統といったことに立ち入ることがどこまで可能か、疑問である。

なお、渋谷栄一も、諸本間の共通異文の数と、その共通する相手の分析等から、池田本本文の遡源を試み、池田本について、「別本要素を含みもつていた本文であるとともに、その青表紙本文としての書本が松浦本や為秀本系統の祖本であった」、「定家本の同一祖本系統から別れ出た、誰が校訂したか不明（あるいは定家であったかも知れない、また別人であるかも知れない）であるが、大きく見れば定家本圏の本文である」としている（注8）。しかし、これも、相対的な関係からの推定である。

表記もふくめた異同の中に立ち入ることで、できる限り書承すなわち「縦」の関係もふくめて、各写本の位置関係を推定する必要があるのではないか。

そのような視点で、以下さらに、池田本と高木本、そして明融本について検討することとする。

### 池田本と高木本

池田本と高木本の本文及び書写態度については、旧稿に述べたところである（注9）。両本を比較した際にいえるのは、ほぼ一致する本文ではあるが、池田本のほうがやや早い段階の本文ではないか、ということである。次の例をみてみよう。

雨夜の品定め、左馬頭の話す指喰いの女の体験談の一節、女が醜い容貌を夫に嫌われまいか、親しくない人に見られたら夫が恥と思うだろうか、と気がねをするという、この女の長所について述べた部分。

3・醜き容貌をも、この人に見や疎まれんと、わりなく思ひつくるひ、疎き人に見えれば面伏せにや思はんと、憚り恥ぢて、（一四八頁七行）

傍線部「思はんと」に、以下のような異文がある。

見えんと（池田本）

見はんと（高木本）

諸本は「思はむと」「思はれんと」の本文であり、「見えんと」とするのは池田本以外に見当たらない。ただ御物本が「見らんと」の本文で、何かしらの関係をうかがわせる。

「思はんと」であれば、夫が「面伏せ」だと思う、「思はれんと」「見えんと」であれば、「疎き人」に、夫の「面伏せ」に思われる・見られるということになるか。いずれの場合も、内容的にはさほど大きな違いはない。

ここで高木本の本文に注目したい。本行本文は「みはんと」である。これでは文意が通じない。ミセケチ傍記を採用して「をもはんと」としなくては、この部分、読むことができないのである。ちなみに、このミセケチ及び傍記は、恐らく本行と同筆である。「は」は「者」の草体で、「え」と字形が似通う。しかし、「え」を「は（者）」にナゾった形跡はなく、はじめから「は（者）」と書かれたものと見る（注10）。

どのような書写過程を考えれば、高木本のような形になるだろうか。高木本は、旧稿に記したところであるが、親本を「機械的」に書写したものと考えられる。行詰め・字配りなどほぼ親本の様態を受け継いでいると思われる写本である。即ち同筆の訂正は、単純な誤写の訂正の場合と、親本の訂正をそのまま写したものとが考えられるのである。なお、行詰め・字配りなどを忠実に写す場合でも、親本の訂

正を反映させて書写する場合と、訂正をそのまま写す場合と二通りあったであろう。

当該例の場合はやや複雑で、高木本の親本には、本行「みえんと」とあり、「みえ」にミセケチ及び傍記「をもは」とあったものであろう。高木本書写の際、ミセケチがあるにも関わらず、本行のまま「み」と書いてしまい、ミセケチに気がついて、それに倣ってミセケチとし、「をも」を傍記したのち、活用語尾「は」を本行に取り入れて書いたのではないだろうか。そのように考えることで、この高木本本文の形が理解できるのである。

右の推定が正しいとすれば、高木本の親本の段階で、池田本の本文の形から他の諸本の形へと訂正が行われていることとなる。つまり、池田本と高木本とは、池田本のほうが、より早い段階の本文を有しているということになる。

では、その高木本の親本はどのような本であっただろうか。

高木本は先述のとおり、旧稿に「機械的な書写」であったことを述べた。別の見開きの文字がうつっていることから、恐らくは親本の綴じ糸を切つて一紙ずつの状態にし、やはり一紙ずつ用意した紙に書写したのではないかと考えたからである。さらに、奥入に対応した朱合点も、別の見開きにうつっており、朱合点及び、今は切り取られて存在しない巻末四丁の奥入も、親本由来のものであろうことがわかる。

つまり、高木本の親本は、朱合点及び奥入を備えた、即ち定家本系統の一本であったということであろう。

もちろん、本文と奥入とが、親本の段階で別の由来を持つこともあり得るわけで、朱合点及び奥入を備えているからといって、本文も定家本の系統だとは限らず、その可能性を排除するわけではないが、鎌倉中期という推定書写年代の古さが正しいとすれば、由来を一にするという蓋然性の方が高からう。

ということは、本文3の部分、定家本のある段階においては、「みえんと」であったということである。そしてその本文は、現存する定家本系統と思われる諸本のいずれにも受け継がれておらず、唯一伝えるのが、池田本だけなのである。その池田本は、高木本よりも早い段階の本文を有するとみられる本であった。

以上のことは一体何を示しているのか。次に明融本とその親本について検討し、その後で結論を得たいと思う。

### 明融本親本との関係

「明融本の貴重せられる所以は、それが、青表紙原本の忠実なる複本と考へられる点に存する」(注11)と、石田穰二の述べるごとく、明融本は、定家自筆(又はそれに準ずる)の「青表紙」そのものを、行詰め・字配りから、その字形をも忠実に写しとった写本として重視されてきた。二次資料とはいえず、池田亀鑑がこだわった、「青表紙本本文の再建」に欠かすことのできない、一級の資料として、重んじられてきたのである。

しかし、いわゆる臨模本九帖のうち花散里のみ疑問視されたり、定家の字形ではないがツレであることがわかっている山岸文庫本の位置付けなど、解決されていない問題もある。さらには、尊経閣文庫本で比較可能な柏木以外の巻について、定家自筆本以外の本を定家様で書写しただけではないのかという疑問も、可能性としては排除できないし、そもそも尊経閣文庫本が、本当に中世の資料に見える「青表紙」なのかどうかすら、明証はないのである。まだまだ検討の余地を残す本といつてよいだろう。

ただ、本稿では、柏木同様、この帚木も、ある定家本の忠実な臨模本である、つまり親本の本文様態をほぼそのまま受け継いでいる写本



だという前提で、狙上に乗せたいと思う。

明融本帯木本文について、前掲石田に詳細な検討がある。

石田は明融本帯木について、定家本の忠実な写しではあるが、誤写もなしとせず、しかしそれらは字形をも忠実に写しとろうとした為の、字形の近似に由来する誤写であるとし、十三例を挙げています。他にも「問題とすべき箇所」として、明融本の独自異文を挙げ、その多くを、字形の近似によるものとする。

しかし、明融本の問題箇所には、そのような理由だけで解決できない箇所も存するのである。一例をみよう。

空蟬と契った光源氏が、夜明けに帰る場面の一節。

4・月は有明にて光をさまれるものから、影さやかに見えて、なかなかをかしきあけほのなり。(二八〇頁一行)

傍線部、「かけさやかに」と、「かほけさやかに」という二通りの本文が伝わっている。「かほ」なら、月の表面がはっきり見えて、「かけ」なら、月の姿がはっきり見えて、ということ。情景としてはどちらも同じであろう。

この部分、石田穰二の見解を、やや長い引用する。なお、引用文中、吉田本とは、伏見天皇本のことである。

問題は「かほけさやかにみえて」の本文である。明融本は「かほ」の「ほ」の右傍に本文と一筆で「け歟」と傍書する。校異篇の底本は「かけさやかにみえて」であり、校異に採択せられた青表紙本四本のうち松浦伯爵家旧蔵本のみが「かほけさやかにみえて」の本文を伝える。明融本の本文が知られる前までは、「かけさやか」が青表紙本本来の姿と認められても仕方のない事情にあった。し

かし、吉田本、保坂本ともに「かほけさやか」の本文を伝え、この形が青表紙本本来の姿である事に現在疑いの余地がない。この箇所、河内本も「かほけさやか」である。別本は校異に異文が見えぬ故、底本と同じく「かけさやか」である。問題は青表紙本系統と目される、大島本以下校異篇に採択せられた四本が、何故に「かけさやかにみえて」の本文を伝えるか、にある。(五八二頁)

つまり、大成校異篇によれば、「青表紙本本来の姿」であるはずの明融本本文(「かほけさやかに」)は松浦本・伏見天皇本・保坂本の支持があるものの(ただし伏見天皇本は「ほ」ミセケチ)、「青表紙本系統と目される」、大島本・池田本・伝為秀筆本・三条西家本が別の本文(「かけさやかに」)を伝えるのは何故か、というのである。

石田はここで三つの仮説を立てている。以下要約して箇条書きにする。

- A・青表紙本原本の傍記「け歟」を採用して改訂
- B・「かけさやか」という本文が青表紙本、河内本以前から伝わっているとすれば、それを根拠に改訂
- C・「かけさやか」の本文を伝える四本は、青表紙本でも河内本でもない別系の本

以上の仮説に対し、Cについては「成り立ちにくい」とし、Bについては「何とも言ひ得ない」としながら、Aを「最も自然なのはあるまいか」とする。

Cはともかくとして、AとBに共通するのは、「かほけさやか」という本文が「青表紙原本」の姿であり、「かけさやか」という本文が、改訂本文だという点である。だからこそ、「首書源氏、湖月抄以来流布し

ている「かけさやか」の本文は、少なくとも本文批判の上から言ふとかなり素性があやしくなる事は否めない（五八二頁）という評価も生まれるのである。

だが、はたしてそのように言い切れるものであろうか。石田の前提は、あくまでも「青表紙原本」を祖本（あるいは少なくとも祖形）として、他の「青表紙本」本文の様態を考察するものである。だからこそ、「かけさやか」は「青表紙原本」からの「改訂」と考えることになる。

しかし、片桐洋一によって、「もう一つの定家本」という概念が提示された（注12）。石田の『源氏物語論集』から十一年後のことである。定家自筆本奥入に残る巻末本文と、現在知られる本文との違いに注目し、それまでの「青表紙本系統」の本文についての考え方に転換を促した。もはや、明融本の親本が本場に「青表紙原本」だとしても、すべての「青表紙本」本文について、そこに淵源を求める必要はない、ということである。であれば、「青表紙本」という呼称は不適である。では、当該部分、改めてどのように考察できるだろうか。ここで池田本と高木本の本文をみてみよう。

かけさやかにみえて（池田本）

か・<sup>ほ</sup>かけさやかにみえて（高木本）

高木本の補入「ほ」は、本行と同筆。書写時の脱字を訂正したものか、あるいは親本の補入をそのまま写したものであろう。先述のように、高木本が「機械的な書写」による写本だとすれば、同筆の訂正の場合、親本の様態をそのまま写した可能性を見過ごせないのである。

先に、池田本のほうが、高木本よりもやや早い段階の本文であろうことを述べ、本文3にその縦跡を見たのであるが、当該例も同様の事

例だと考えられないだろうか。すなわち、「かけさやかに」のほうが、やや早い段階の本文であり、「ほ」補入によって、次の段階の「かほけさやかに」の本文が生成される過程が、ここに見て取れるのではないか。現在のところ、書写年代の古い写本に「かほ」の本文を見出すことができないでいる。おそらくは高木本親本に存した「ほ」補入が、いったい何に由来するのか、いまのところわからない。しかし、当該例における本文生成過程が、石田の想定した順序とは逆のものであったことは、認められるであろう。

むしろ、この事例から浮かび上がるのは、池田本や高木本の系統の本文を台座に、明融本の本文が作られているのではないかということである。つまり、旧稿に述べたような本文の一致する様子から、池田本や高木本が世代的に近いところで共通祖本を持つてることが理解でき、さらに、その本文が結果として明融本親本の本文となっていくのではないか。そして、高木本の同筆訂正が、部分的にはあるが、その過程を示しているのではないか、ということである。そう考えた際、先述のように、高木本が定家本の転写本である可能性が高い、というのは示唆的である。

## おわりに

最後にもう一例、石田があげた「問題とすべき箇所」の中のひとつについて見てみよう。方違えにきた光源氏が、紀伊守に催馬楽「我家」の一節を用いて「さる方」の接待を要求する場面。

5・「……さる方の心もなくは、めざましきあるじならむ」と、のたまへば、（二七一頁一〇行）

傍線部、「心もなくては」「心もとなくては」の異同がある。「さる方」の接待の用意がない、「さる方」の接待がおぼつかない、という違いだが、内容的にさほど違いはないといえる。

石田は、傍線部、明融本「心もとなくては」が独自異文であり、「明融本の誤謬とすべきであらうか。ただし、明融本の如き、原本の忠実なる臨模本に於て、落字の可能性はあるとしても、衍字の可能性は少ないと言はねばならぬ。(中略)疑ひを存しておくより他ない」(五七四頁)とした。確かに「心もとなくては」とする本文は少ない。帚木が大成に採用されなかった御物本(伝為明筆の極めを有する)と、高木本に本行「心もなくては(ただし「も」は「の」を削った上に書く。)」に、補入記号のない補入「と」があるのが確認できたのみである。ただし高木本の補入は、確信はないが本行と別筆に見える。

これなども、本文4の場合とあわせて、明融本(及びその親本)の本文が、他の本に受け継がれていないという点で、「少なくとも帚木の巻に関する限り、我々は、明融本を得て一層、解決を要する幾多の問題に逢着した」(五八四頁)という石田の発言に際して、念頭にあった事例なのであろう。

しかし、明融本親本(たとえそれが本当に「青表紙原本」だったとしても)も、いくつかある定家本の一本に過ぎず、少なくとも帚木の場合には、流布本文とは言い難いのである。そのように思考の転換ができさえすれば、石田の挙げる多くの「問題」は解決してしまうのである。もちろん、石田の論考よりも四十年近く経ち、その後のさまざまに学恩に浴することのできる幸い、とりわけ、当時とは比較にならない量の本文資料に接することのできる幸いに思いを致すべきであろう。

本稿では、池田本と高木本の祖本について検討した。もう一度まとめると、両本はおそらく世代的に近いところで共通祖本を持っており、

その本文に何らかの基準で訂正が加わったのが、高木本の親本の状態である(ただし同筆の訂正部分)。なお、高木本は定家本の転写本である可能性が高いので、その訂正についても、定家の所為である可能性がある。さらに、そうした本文及び訂正が、明融本親本にも継承されている部分がある(本文4)。そして、池田本・高木本の共通祖本の本文を忠実に継承しているのが、池田本ということになるのである。

注

- (1) 池田亀鑑『源氏物語大成 研究・資料篇』(昭31 中央公論社)など。
- (2) 阿部秋生ほか『日本古典文学全集 源氏物語六』「底本・校合本解題」(昭51 小学館)四一四頁。なお、前後の文章を掲げておく。「また、校訂作業中についてまった疑問の一つは、青表紙本といわれる本文は一つだけだろうか、ということであった。もし、二通りあるように見えるのが間違いのないことならば、何に由来することなのか、ということ、結論は出なかったが、今後検討されてしかるべき問題であろうと思う。」
- (3) 注12参照。
- (4) 吉岡曠『源氏物語の本文批判』(平6 笠間書院)一二六・一二八頁、田坂憲二「解題源氏物語帚木」(『国立歴史民俗博物館貴重典籍叢書 文学篇』第18巻 平14 臨川書店 所収)
- (5) 大内「池田本源氏物語甲筆書写巻の書写態度について」(『総研大文化科学研究』創刊号 平17・8)、「高木本(伝阿仏尼筆帚木巻)とその本文」(『中古文学』75 平17・5)
- (6) 注4参照。
- (7) 注4参照。
- (8) 渋谷栄一「定家本『源氏物語』本文の生成過程について―明融臨模本「帚木」を中心として―」(『論叢源氏物語1 本文の様相』平11 新典社 所収)
- (9) 注5参照。
- (10) 「思」と「見」、「え」と「は(者)」については、それぞれ誤写しやすい字であり、当該例と同様の事例をさらに博搜する必要がある。
- (11) 石田稯二「明融本帚木の本文について」(『源氏物語論集』昭44 桜楓社 所収)以下、石田論の引用は同書による。
- (12) 片桐洋一「もう一つの定家本『源氏物語』」(『中古文学』26 昭55・10、『源氏物語以前』平13 笠間書院 所収)